◆令和 6 年 8 月 28 日~30 日 避難所開設により御利用いただけなくなった皆様へ◆

この度は、弊館の避難所開設に伴い、御利用の停止について御理解・御協力いただき誠にありがとうございました。 今後の対応については、以下からお選びいただけますので御確認ください。

【お選びいただける対応】

1. 全額還付

御指定の金融機関口座に払い戻しをいたします。還付申請書の御提出をお願いいたします。

2. 別日への振替

変更届提出の時点で申請可能な日程、かつ、本来の御予約と同一内容であれば振替えが可能です。利用変更届の御提出をお願いいたします。

【上記対応期限】

本来の御利用日から2週間以内

- ・8月28日(水)御利用の方:9月11日(水)17:15まで
- ・8月29日(木)御利用の方:9月12日(木)17:15まで
- ・8月30日(金)御利用の方:9月13日(金)17:15まで※上記期限を過ぎますと、お手続きができなくなりますので御注意ください。

【その他】

引き続き8月30日(金)の御利用を御希望の方へは、避難所の指定が解除された時点で御連絡いたします。 直前の御連絡となる可能性がございますので、予め御了承ください。

